

多様な教育支援活動の展開 そして地域学校協働活動へ ～「子供たちの教育を支援する地域の力」の充実に向けて～

都内では、地域住民や企業・団体等の参画によって、学校を核とした「学習支援」「環境整備」「自然体験」「文化・スポーツ体験」「安全・安心な居場所づくり」など、子供たちを育むための様々な教育支援活動が展開されてきました。

この度、社会教育法が平成29年3月に改正され、これまでの取組を更に充実・発展させるため、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、社会総がかりでの教育を実現する取組を目指す「地域学校協働活動」が、改めて法律に位置づけられました。

東京都では、これまでの「教育支援活動」を基盤として、より効果的な展開を促進するため、国の補助事業を活用した各種事業を行い、区市町村に対して財政的支援のほか、先進事例の紹介、事業関係者の研修等の支援を行い、「地域学校協働活動」の推進を図っていきます。

